

## 「結社の自由」と「非営利団体」

フランスの場合を中心に

はじめに

- ・消費・家族・社交（団体）
- ・フランス法研究の観点から

歴史的な経緯

### （1）出来事

- 1789年 フランス革命
- 1791年 ル＝シャプリエ法（団体を禁圧）
- 1804年 フランス民法典（法人に関する規定なし）
- 1810年 フランス刑法典（20名以上の団体を禁止：刑 291 条）
- 1848年 第2共和制〔2月革命〕
- 1852年 第2帝政
- 1864年 団結の自由
- 1868年 集会の自由
- 1875年 第3共和制
- 1875年 高等教育の自由
- 1883年 ワルデック・ルソー、最初の法案を提出
- 1884年 労働組合の合法化
- 1901年7月1日 結社法〔アソシアシオン法〕成立
- 1905年 政教分離法
- 1971年 憲法院判決（「結社の自由」の憲法的価値を承認）
- 2001年 アソシアシオン 100周年記念行事

### （2）考察

事実に関して

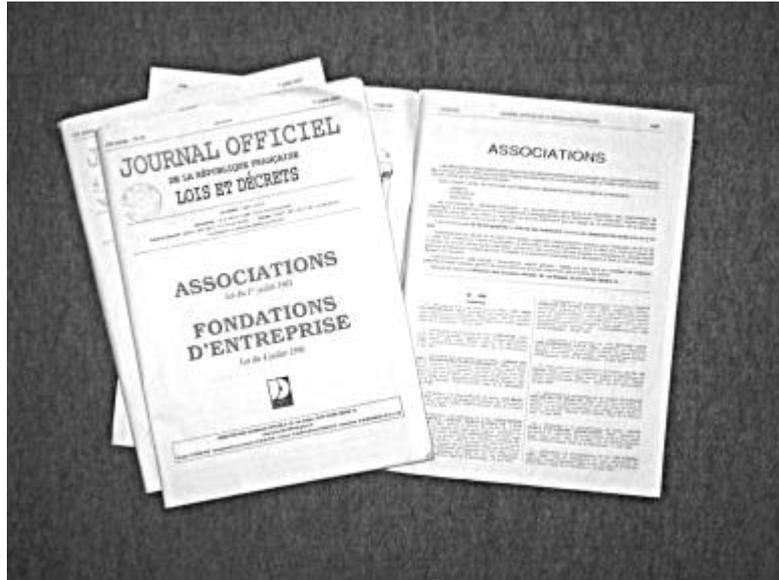
- ・当然には与えられていない「結社の自由」
- ・法律と事実との乖離

立法に関して

- ・「結社の自由」の根拠づけ  
（「結社の有する自由 *liberté de l'association*」と「結社する自由 *liberté de s'associer*」）
- ・アソシアシオン法の法技術
  - 人の属性としての「個と共同性」（日本の場合との対比）
  - 支援の方策としての法人格（段階的付与）
  - 公益の担い手としての役割（団体訴権）

- 現在の状況
- (1) 事実
- ・届出・公示の方法(資料)

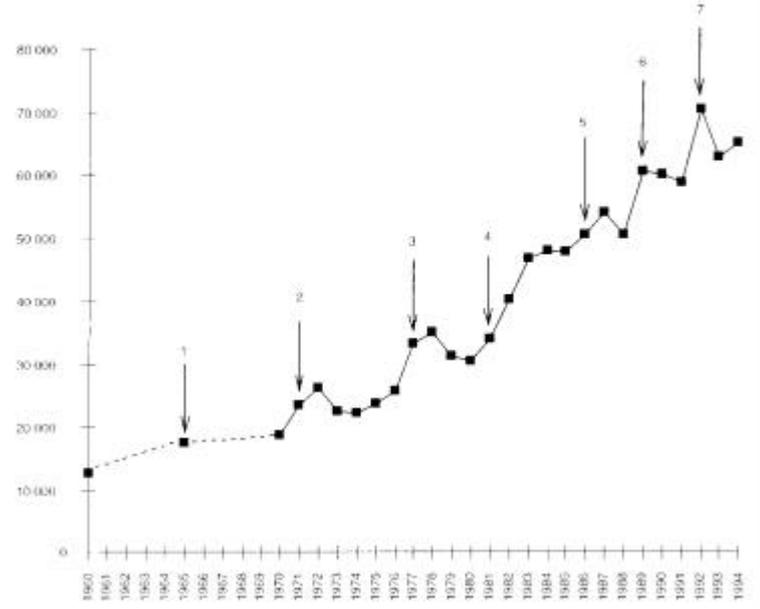
資料



- ・過去30年の動向(資料)

資料

Graphique 5.1. Nombre de déclarations d'associations par an



・アンケート調査（2000/11/8-9 実施。15 歳以上の男女 1042 名。電話による聞き取り）

Q：次の領域では、国・アソシアシオン・私企業のどれを信頼していますか？

	国	アソシアシオン	私企業	NA
消費者保護	15%	71%	11%	3%
スポーツ	19	70	7	4
父母会	25	63	6	6
レジャー	12	62	22	4
反人種差別	32	57	4	7
社会連帯	36	56	5	3
文化活動	34	53	9	4
国際人道	38	52	6	4
麻薬防止	42	49	5	4
環境保護	40	46	10	4
高齢者支援	45	43	8	4
人権擁護	49	42	5	4
学生	52	33	6	7
犯罪予防	57	32	6	5
観光	25	29	41	5
衛生・社会活動	70	19	9	2
失業対策	61	18	15	6
職業教育	51	11	35	3

Q：次のものにつき、一般的に言って、どのような意見を持っていますか？

	非常によい+よい	非常にわるい+わるい	NA
<b>アソシアシオン</b>	<b>95%</b>	<b>3%</b>	<b>2%</b>
科学者	90	7	3
知識人・芸術家	84	12	4
私企業	83	13	4
公役務	74	25	1
軍隊	73	22	5
地方議員	66	30	4
教会	62	30	8
労働組合	56	39	5
政府	54	43	3
メディア	54	44	2
司法	52	46	2
高級官僚	51	43	6
金融市場	50	33	17

*L'image de la vie associative en France, Sondage exclusive CSA, 2001, pp.37-38*

## (2) 考察

アソシオシオンの普及に関して

- ・簡単な手続き
- ・右肩上がり(ジグザグ) 総計70~80万件
  - 「アソシアシオン・ブーム」「ワルデック・ルソーの第2の成功」
  - 国民の強い支持、MSFのような例・身近な例(スポーツ・文化)

アソシアシオンの機能に関して

- ・地方自治のパートナー、雇用の創出
- ・社会統合との関係
  - 非営利活動の産み出す公益性

おわりに

- ・制度・法の役割について

## 〔関連文献〕

- ・『フランスの社交と法 つきあい と いきがい』(有斐閣、2002)
- ・「『結社の自由』の民法学的再検討・序説」NBL767号(2003)
- ・『生活民法入門 暮らしを支える法』(東京大学出版会、2003)